

H30年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
1	津田沼小	津田沼7丁目	マロニエ通りの津田沼幼稚園近くの交差点での事故。	<p><警察回答> 運転手のマナー向上のため、イベントの開催等による啓発活動をしてまいります。</p> <p><市回答> 車両への注意喚起として、電柱幕「交差点注意」を1箇所設置いたしました。</p>	習志野警察 習志野市
2		津田沼4丁目	わいがや通りの横断歩道の件 京成津田沼駅前わいがや通りの横断歩道がなくなるとのことを保護者から聞きました。その理由は、なぜでしょうか。なくなったとしたら、信号まで行くことを面倒だと思って、平気で横断しないだろうかと心配です。	<p><警察回答> 当該横断歩道は、信号制御された横断歩道が近接しており、事故を誘発する恐れがあったため、近隣町会や住民に撤去する旨の案内を行い、平成30年9月20日に撤去いたしました。今後は、信号制御された横断歩道を横断するよう、児童にご指導お願いいたします。</p>	習志野警察
3	大久保小	藤崎6-7-7付近 三角公園前交差点からかもめ公園への抜け道途中の交差点	○小学校裏門へ通じる道路は、抜け道として利用され、特に朝の時間帯は、通勤や通学による自動車や自転車の交通量が多く、時折、無理な運転も見られる。この場所は、見通しが悪い上に道幅も狭く、自動車の右左折も困難な交差点である。ドライバーの不注意による児童との接触も起こりかねないので、注意喚起を促す標識などの設置を依頼したい。	<p><市回答> 車両に対する注意喚起として、路面表示「学童注意」を1箇所設置いたしました。 また、歩行者に対する注意喚起として、T字路交差点の歩道部に、ストップマークを2箇所設置いたしました。</p>	習志野市
4		藤崎6-7-17付近 みのりつくしこども園から小学校裏門へ通じる道路途中の交差点	○この場所も裏門へ通じる抜け道であり、ここを通学路として利用している児童も多い。この交差点は、一方方向は行き止まりとなる道だが、注意喚起を促す標識や道路標示、横断歩道を設置することで児童の通学の安全が確保されると考える。	<p><市回答> 車両に対する注意喚起として、路面表示「通学路」を1箇所設置いたしました。 また、交差点を示す「十字マーク」を1箇所設置いたしました。</p>	習志野市
5	谷津小	奏の杜2丁目13番	習志野消防署谷津出張所の移転に伴う道路の安全を確保するために、歩道の対策として注意表示、出庫ランプの設置	<p><市回答> 歩行者への安全対策として、消防署の出入口に、車両の出庫時にLED光の点滅と音で警告する出庫灯を、2箇所設置する計画となっております。</p>	習志野市
6		谷津5丁目1番 谷津小学校付近	坂の上に三叉路の横断歩道があるためわかりにくい	<p><警察回答> 県警本部に薄くなった「ダイヤモンド」の修繕を依頼いたしました。</p> <p><市回答> 横断歩道の手前に、電柱幕「この先横断歩道」を2箇所設置いたしました。</p>	習志野警察 習志野市
7	鷺沼小	鷺沼4丁目	鷺沼大陸橋下り(クリオマンション側) 「自転車スピード落とせ」の白文字が見えにくい →白文字を明確にしてほしい	<p><市回答> 薄くなっている路面表示「自転車スピード落とせ」を1箇所修繕いたしました。</p>	習志野市
8		鷺沼4丁目	大陸橋辺り・パーミヤン交差点の歩道について 両側の歩道が狭い →運転する方へ注意してもらえるように記載例、電柱等に「これより歩道狭し」	<p><市回答> 車両への注意喚起として、「学童注意」の路面表示を1箇所設置いたしました。</p>	習志野市

H30年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
9	実籾小	実籾5丁目7番 実籾1号公園周辺	実籾1号公園周辺のミラーが、子どもの視点からは見づらく、車と接触しそうになる子どももいた。ミラーの位置や車に対する注意喚起がほしい。	<市回答> カーブミラーは、車両の運転手が、他の車両や歩行者を確認するための補助施設であるため、歩行者の目線に合わせたカーブミラーの位置調整はできません。ご理解のほどお願いいたします。 代替の安全対策として、車両へT字路交差点であることを示すために、「T字マーク」を3箇所設置いたしました。 また、脇道からの歩行者に対して「左右確認とび出し注意」の掲示物を3箇所設置し、注意喚起をいたしました。	習志野市
10		実籾6丁目34番 いろは坂下	いろは坂を上る車の運転手が、急な坂道を上ることに意識が言っているのか、右側の脇道から出てくる自転車や歩行者への注意が行き届いておらず、昨年度はタクシーと自転車の衝突があった。危ないので注意喚起する手立てがほしい。	<市回答> 交差点のドット線を2箇所、T字マークを1箇所修繕いたしました。また、脇道からの車両や歩行者に対する注意喚起として、電柱幕「交差点注意」を1箇所設置いたしました。	習志野市
11	大久保東小	本大久保京成踏切付近	・大久保東小学校正門前からマラソン道路に抜ける、JAの集荷場横の踏切。 7:30~8:30まで直進できないのだが、習志野警察署の取締がないと直進してくる。左折する車や自転車も多く、本大久保から通学してくる児童が、接触しそうになる。 ・踏切が降りると、横断歩道を塞ぐ自動車も出てくる。 ・渋滞中は小学校正門前まで自動車がつながるので、正門前の横断歩道を渡るときに注意が必要。	<市回答> 車両による巻き込み事故防止のため、横断歩道前の歩道上に車止めを2基設置いたしました。	習志野市
12		大久保4丁目 泉町ファーストエイド前押し ボタン式横断歩道	・児童の通学時間帯と通勤時間帯が重なるため、自転車の通行が多い。自転車に乗ったまま、児童の前を横切ったり、一時停止せず直進していく自転車も多い。 ・泉町方面から、スピードを出して右折左折してくる自転車もあり、接触事故が懸念される。	<市回答> 脇道からの自転車に対する注意喚起として、電柱幕「自転車速度落とせ」を2箇所設置いたしました。	習志野市
13	袖ヶ浦西小	袖ヶ浦1-1-1 (袖西小正門前)	正門前の横断歩道の白線が薄くなり、車から気づきにくい状態であるので、はっきりとわかるようにしていただけるとありがたいです。	<警察回答> 県警本部にて「横断歩道」と「停止線」の修繕を行いました。	習志野警察
14		袖ヶ浦1-1-1 (袖西小東門前)	東門の出入口が車道からわかりにくいので、注意を促す看板等を設置していただきたいです。 (「飛び出し注意」「小学校校門あり」等の電柱幕など)	<市回答> 車両に対する注意喚起として、とび出し坊やを1箇所、電柱幕「とび出し注意」を1箇所設置いたしました。	習志野市
15	東習志野小	東習志野4-7-1 「千秋」店舗前の道路横断	東習志野5丁目から登校してくる児童は、4丁目と5丁目の境目になる道路を横断しなければならぬが、この道路に横断歩道がなく、危険。 横断歩道の新設もしくは「通学路」の表示を希望。 ゾーン30区域の設定も視野に入れて検討していただきたい。	<警察回答> 横断歩道の設置を検討しましたが、ご要望箇所は滞留するスペースがないため、新たに横断歩道を設置することは困難です。現状にてご理解をお願いします。 また、ゾーン30は、路線としての対策ではなく、エリア全体での対策となるため、実施には地元町会等の総意が必要となります。当該箇所が、どのような範囲での対策が適切か検討してまいります。 <市回答> 歩行者の安全対策として、歩行スペースを明確にするため、路側帯にカラー舗装を約90m設置いたしました。	習志野警察 習志野市

H30年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
16		東習志野4-6	昨年度末に★印(東習志野4-6-2)のアパートが改築され、以前よりも道路際にせり出しているため、車の運転手には見通しが悪くなった。周辺は駐車場が多く、車の往来も多い。車道と歩道の仕切りを★印の箇所だけでも設けられないものか。	<市回答> 車道と歩道の区分については、路線全体での対策が必要となることから、現状では困難です。代替の安全対策として、車両に通学路であることを示すため、路面表示「通学路」を2箇所設置いたしました。また、電柱幕「児童とび出し注意」を2箇所修繕いたしました。	習志野市
17		袖ヶ浦5-13-6付近 見通しの悪いT字路	・校地に入る門の直前のT字路 ・一方路路には、電柱に注意喚起の幕が設置 ・残りの二方向路に同様の注意喚起の幕を希望	<市回答> 車両に対する注意喚起として、電柱幕「交差点注意」を2箇所設置いたしました。	習志野市
18	袖ヶ浦東小	袖ヶ浦6-2と6-4区画 の接地付近	横断箇所の不明示 ・京葉道路沿いの歩道を通り、6丁目4区画から6丁目2区画へ向う場合 ・2区画住宅街へ進むには、一回横断する必要があります ・現況は横断場所の明示がなく、児童への指導指針が立てられない ・横断場所の明示策の検討を要望	<警察回答> 横断歩道の設置を検討しましたが、交通規制基準に則り、新たに横断歩道を設置することは困難です。ご理解のほどお願いいたします。	習志野警察
19	屋敷小	屋敷1丁目 ふれあい公園前道路	大久保駅から及び実籾・屋敷の2方面から幕張本郷方面への抜け道的な道路であり交通量が多い。路線バスの使用道路でもある。また、道路の向かい側にあるふれあい公園に行くためには、少し離れた横断歩道場所まで行かなくてはならないために、歩行者が道路を横断することがある。	<市回答> 歩行者の乱横断抑制のため、注意喚起「ここからの横断は危険です。お近くの横断歩道をご利用ください。」の表示を4箇所設置いたしました。	習志野市
20	屋敷小	屋敷2丁目 六中と屋敷小との間の道路	大久保駅方面から幕張本郷方面への抜け道的な道路であり、自動車がスピードを出しやすい。幕張本郷方面から学校の方へは曲り道になっている上に下り坂であり見通しが悪く危険である。地域の習い事のバスの乗り降り場所にもなっており、子どもが危険にさらされやすい。	<市回答> 歩行者への注意喚起として、横断歩道の手前にストップマークを2箇所設置いたしました。	習志野市
21		藤崎3丁目2番地	ファミリーマート前の横断歩道は信号がなく、通学路とはなっていないが、東金街道に対し垂直な道を抜け道にする車も多く、危険なため信号をつけてほしい。	<警察回答> 信号機の設置を検討しましたが、ご要望箇所は既存の信号制御された横断歩道が近接していることから、新たに信号機を設置することは困難です。現状にてご理解をお願いいたします。	習志野警察
22	藤崎小	藤崎1丁目16番	NTT東日本習志野～堀込貝塚に向けての細い道だが、JR津田沼方面への抜け道として、朝夕の交通量が多く、大変危険な状況にある。昨年度も対応してもらったが、根本的に変わってならず、時間指定の通行止などにできないか。	<警察回答> 時間指定等の規制は、周辺住民の同意が必要となります。当該道路沿線には住宅が多く、沿線住民の生活へ影響が大きいことから、規制をかけることは困難です。現状にてご理解をお願いいたします。 <市回答> 車両に対して通学路であることを知らしめ、注意して走行するよう促すため、電柱幕「通学路」を1箇所設置いたしました。また、路面表示「速度落せ」を2箇所修繕いたしました。	習志野警察 習志野市

H30年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
23		東習志野6丁目	ロイヤルホームセンター角の信号待ち待機場所は広いが、カーブになっているため車のスピードが出ている時に信号待ちの児童が前に出すぎているとひっかけられそうで危険と感じる。児童が多く横断する場所でもあるので運転手への注意喚起と児童が前に出すぎないように目印として、歩道への車止めポールか停止線等があるとよい。	<市回答> 歩行者への注意喚起として、横断歩道の手前にストップマークを2箇所設置いたしました。 また、車止めポールを2基設置いたしました。	習志野市
24	実花小	東習志野6丁目	実花小学校近隣の商業施設駐車場出入口の歩道にストップマークか停止線を設置希望。特に、イオンタウンへの出入口の車が多く危険なので、運転手への注意喚起と子ども用の停止線のようなものがあると良い。自転車と歩行者の接触も時々あることからポールのようなものでもよい。学校裏門前の「飛び出し注意徐行せよ」の看板の赤い文字が薄くなり「飛び出し・せよ」になっているので交換してほしい。	<市回答> 歩行者の安全対策として、車止めポールを6基設置いたしました。 また、実花小学校裏門前の看板「飛び出し注意 徐行せよ」は、文字が薄くなっている箇所を修繕いたしました。	習志野市
25		谷津2丁目	国道14号線から裏門(幼稚園側)の一方通行路 ・路面、電柱、ポール等への通学路表示 ・速度制限表示 ・駐停車禁止表示 ・スクールゾーンの文字がかすれている ※東福寺から14号までの道も同様(昨年度申請)	<県回答> 児童用キャラクター路面標示の設置について、占用工事(ガス)が完了次第施工予定です。 <市回答> 薄くなった路面表示「スクールゾーン」を1箇所修繕いたしました。 また、車両への注意喚起として電柱幕「学童多し注意」を1箇所設置いたしました。	千葉県 習志野市
26	向山小	谷津4丁目	国道14号線に面した郵便局のある交差点 ・車が見にくいのでベルクの看板位置は変更可能か <その他> ・谷津商店街からリハビリセンター間、速度制限表示、街灯、減速帯の設置 ・東福寺からマロニエ橋に抜ける道の途中アパートがある部分のみ路側帯なし	<市回答> 当該看板については、民地に商業施設の看板を占用しているものであるため、本市で位置を調整することはできません。ご理解のほどお願いいたします。 また、谷津商店街からリハビリセンター間においては、平成29年度に外側線を設置してまいりました。 また、東福寺からマロニエ橋間においては、今後路線全体の安全対策を検討してまいります。	習志野市
27		秋津4-2先 山田医院前	信号が押しボタン式に変わり、待てない人が多くなったように思います。 そこで、路面に「歩行者止まれ」サインを書いていただき、歩行安全意識を持たせたいと思います。	<市回答> 歩行者への注意喚起として、横断歩道手前にストップマークを6箇所設置いたしました。	習志野市
28	秋津小	秋津2-1 秋津第2弾団地管理組合 管理事務所・集会所前	花の実園と秋津小学校の間のカーブにあたり、信号のない横断歩道である。路面には、スピード注意の塗装がありますが、歩行者の側にも注意喚起したいと思います。そこで、路面に「歩行者止まれ」サインを書いていただき、歩行安全意識を持たせたいと思います。	<市回答> 歩行者への注意喚起として、横断歩道手前にストップマークを6箇所設置いたしました。	習志野市
29		香澄2-6	床屋の前の信号の無い横断歩道は、登下校以外で児童が横断する頻度が高いので、2丁目側と3丁目側に、「ストップマーク」を設置してほしいです。	<市回答> 歩行者への注意喚起として、横断歩道手前にストップマークを4箇所設置いたしました。	習志野市

H30年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
30	香澄小	香澄3-17	4号公園前の信号の無い横断歩道は、直線道路のため自転車がスピードを出しているのが、横断の際に注意が必要です。そこで、「児童横断注意」の電柱幕を設置してほしいです。	<p><警察回答> 県警本部に当該横断歩道前後にある薄くなった「横断歩道」、「停止線」、「ダイヤモンド」の修繕を依頼いたしました。</p> <p><市回答> 路面表示「横断者注意」を1箇所修繕いたしました。また、車両への注意喚起として、電柱幕「児童横断注意」を1箇所設置いたしました。</p>	習志野警察 習志野市
31	谷津南小	谷津3-1地先	ここは、バスが到着してから大勢の子ども達が学校へ向かう歩道である。バス停に向かう人、津田沼高校へ自転車を通う生徒が歩道を通っている。狭い歩道に行きかう人が多いため、目線の中央線があると、子どもにも半分より宅地側を通る事などの指導しやすい。	<p><市回答> 自転車に対する注意喚起として、路面シールを2箇所設置いたしました。</p>	習志野市
32	谷津南小	奏の杜3丁目バス停付近	朝のバスを待っている児童が多く並んでいるので、歩道を一部占用してしまっている。朝の通勤時間でもあり、JR津田沼駅に向かう自転車などもあり、接触事故が心配。来年度さらに、乗車人数が増えることが予想されるので、待機場所があると安心である。	<p><市回答> 路面表示等で歩道上に待機場所を明示することは、困難です。現状にてご理解をお願いいたします。</p>	習志野市
33	第一中学校	奏の杜2丁目	本校通用門から見て右手がコンビニエンスストア(A)、左奥が谷津奏の杜公園。公園方向から登校する生徒が車道(B)の横断歩道手前を横断することが多く、車道(C)を左折しコンビニエンスストア駐車場に入る自動車と接触する危険がある。車道(B)に「横断禁止」の標示設置をお願いしたい。	<p><市回答> 歩行者の横断歩道以外での横断については、近くに横断歩道があることから、横断歩道を渡るよう学校よりご指導のほどお願いいたします。</p>	習志野市
34	第一中学校	谷津4丁目 谷津保険病院付近の歩車分離交差点	右記の箇所は谷津保険病院南側(A)の歩車分離の交差点である。車道が赤(歩道側が青)にもかかわらず、自動車が右折あるいは左折して横断者にとって危険である。歩車分離を強調する注意喚起を促す道路標示の設置をお願いしたい。以前は手前に大きな表示板があった(B)。	<p><市回答> 歩車分離式信号を表示する看板1基を、車両から確認しやすい位置に移設いたしました。</p>	習志野市
35	第二中学校	大久保2-16付近 信号のない横断歩道	信号のない横断歩道において、登下校で横断する生徒多数。停止する車両もあるが、スピードを出して止まらない車がほとんど。速やかな横断を促す指導も必要。	<p><警察回答> 県警本部に薄くなった「横断歩道」の修繕を依頼いたしました。</p> <p><市回答> 車両の速度抑制対策として、横断歩道の手前に減速ドット線を設置いたしました。</p>	習志野警察 習志野市
36		大久保2-7 踏切付近 (訂正前:本大久保5-3、4)	車のおりが多く、接触事故多数。子どもも車がかなり近く行きかうといっている。雨の日、うす暗い時間帯はかなり危険。	<p><市回答> 歩行者に対する注意喚起として、ストップマークを2箇所設置いたしました。</p>	習志野市
37	第三中学校	袖ヶ浦4丁目	国道14号線を船橋方面に向かって車で走行中、袖ヶ浦4丁目13番地と20番地の間を左折する際、ビザラのバイクが沢山停まっっていて、見えにくい。どこかにカーブミラーを設置してほしい。	<p><市回答> カーブミラーの設置を検討しましたが、民地の出入口であるため、設置は困難です。ご理解のほどお願いいたします。また、代替策として、国道14号線から脇道に入る車両に対して当該道路が通学路であることを示すため、路面表示「通学路」を1箇所設置いたしました。</p>	習志野市

H30年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
38		袖ヶ浦4丁目	袖ヶ浦4丁目4番地と12番地の間からバス通りに車で抜ける時、停止線かミラーをつけてほしい。	<p><市回答> T字路交差点にドット線を1箇所設置いたしました。また、車両への注意喚起として、電柱幕「交差点注意」を1箇所設置いたしました。</p>	習志野市
39	第四中学校	東習志野3丁目4 ※文教センター公園(あひる公園付近)	スクールゾーンになっているが、“○”の地点(東習志野3-4の南側付近)の公園側に大きな看板が設置されているため、歩行者が見えにくい。カーブミラーの設置などにより安全を確保することが望ましいと考える。	<p><市回答> カーブミラーの設置を検討しましたが、目視での確認が可能であり、目視確認ができる場所での設置は、出会い頭の事故を誘発させる恐れがあるため、カーブミラーの設置は困難です。ご理解のほどお願いいたします。 代替の安全対策として、ストップマークを2箇所設置し、歩行者へ注意喚起いたしました。また、脇道からの車両への注意喚起として電柱幕「交差点注意」を設置いたしました。</p>	習志野市
40		東習志野3丁目1-27 (習志野実籾郵便局脇の日立通り入口)	一方通行の道路である。道幅が狭く、特に“○”の入り口付近(東習志野3-1-27付近)では登下校中の生徒と車が接触する恐れがある。安全のため、カーブミラーの設置などの対応策を講じることが望まれる。	<p><市回答> カーブミラーの設置を検討しましたが、目視での確認が可能であり、目視確認ができる場所での設置は、出会い頭の事故を誘発させる恐れがあるため、カーブミラーの設置は困難です。ご理解のほどお願いいたします。 代替の安全対策として、電柱幕「交差点注意」を1箇所設置し、車両や自転車への注意喚起いたしました。</p>	習志野市
41	第五中学校	藤崎3-6-2	坂道を下ってくる自転車が危険。 東金街道を津田沼方向から来る歩道を走ってくる自転車が、一方通行道路から東金街道に出る人、車と接触しそうになる。 坂道を下ってくるので、すごいスピードで来る。信号が車用はあるが、歩行者用はなし。	<p><県回答> 車止めの移設、自転車用キャラクター路面標示について、H30年度内に施工予定です。</p> <p><市回答> 自転車に対する注意喚起として、電柱幕「自転車スピード落とせ」を設置しました。</p>	千葉県 習志野市
42		鷺沼2丁目	企業局から市役所に向かう京成ガード下を抜け、踏切までの道。道が狭く曲がっていて車通りも多く危険。	<p><市回答> 用地取得の関係から、道路拡幅等の抜本的な対策を行うことは困難ですが、ガード前後の道路に電光掲示板「この先幅員狭し 走行注意」や看板「ガード内幅員狭し 歩行者・自転車に注意」を設置し、注意喚起を行いました。</p>	習志野市
43	第六中学校	屋敷4丁目交差点	○ミレナ方面から大久保駅に向かうバス通りの信号機の青の時間が短い。 ○ミレナ方面から、幕張本郷へ向かう左折車が多い中、青の時間が短く焦って無理やり左折してくる車あり。以前事故もあり、小学校では、要注意箇所として旗持ちに指定されている場所なので、地域の方と郊外委員で安全を見守っている場所でもある。更に前に進まないの、セブンイレブンの駐車場を通り抜けていく車もあり、危険である。 ○ミレナを出てから保健所のバス停までの歩道の狭さ。 ○4丁目バス停から保健所バス停までの道はデコボコしていて歩きにくい。	<p><警察回答> 信号サイクルの変更については、交差点全体の交通量や周辺道路の交通に大きな影響を及ぼすことから、現地調査を行い検討してまいります。</p> <p><市回答> 屋敷交差点の安全対策として、平成28年度に歩道の一部拡幅を行いました。現時点における歩道の変更の拡幅については、用地の関係上困難となりますので、現状にてご理解をお願いします。 車両に対して通学路であることを知らしめ、注意して走行するよう促すため、路面表示「通学路」を1箇所設置いたしました。 また、屋敷4丁目バス停から保健所バス停までの歩道について、直ちに全面的な補修を行うことは困難ではありますが、一部、排水溝の蓋の補修を行いました。</p>	習志野市

H30年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
44		屋敷1-10	○中野ハイツの前は大きくカーブになって、見通し が悪いうえに車はスピードを出す。ガードレールに 何度も車が突っ込んでいる事故多発地点である。 道路に、10cmほどの穴(陥没)もあり。	<市回答> 中野ハイツ前の急カーブについては、ガードレール にデリネータを8箇所設置し、安全対策を行ってまい りました。 当該箇所を含む路線全体の安全対策として、路面表 示「減速」を2箇所、各横断歩道前後に減速ドット線、 電柱幕「スピード落とせ」を3箇所設置いたしました。 また、道路上の穴については、補修いたしました。	習志野市
45	第七中学校	秋津3-5 ふれあい橋坂の下 (第七中学校側)	本校では谷津3丁目在住の生徒は自転車通学で ある。右記の箇所は、生徒が登校時にA方向から B方向に移動する際に歩道Cと合流する地点であ る。A方向からは、C方向の状況が見づらく、C方 向からの歩行者や自転車走行車と追突する危険 がある。Cに「徐行」や「合流注意」などの注意喚 起を促す道路標示の設置をお願いしたい。	<市回答> 自転車に対する注意喚起として路面シールを1箇所 設置いたしました。	習志野市